

議第148号から議第159号まで

指定管理者の指定について（文化市民局関係）

指定管理者を次のように指定する。

令和7年11月25日提出

京都市長 松井 孝治

議案番号	公の施設の名称	指 定 管 理 者	指定期間
148	京都市北いきいき市民活動センター	京都市北区紫野北舟岡町44番地の3 特定非営利活動法人くらしネット21	令和8年4月1日から令和12年3月31日まで
149	京都市岡崎いきいき市民活動センター	京都市東山区鞆町通七条上る下堀詰町243番地の2 特定非営利活動法人音の風	同 上
150	京都市左京西部いきいき市民活動センター	京都市左京区田中西春菜町7番地の2在り5号室 特定非営利活動法人劇研	同 上
151	京都市中京いきいき市民活動センター	京都市中京区西ノ京笠殿町164番地 特定非営利活動法人あかしやふれあいネットワーク	同 上
152	京都市東山いきいき市民活動センター	京都市伏見区深草越後屋敷町40番地の1ソレイユ墨染1階B号室 MACHI SHI GOTO 合同会社	同 上
153	京都市下京いきいき市民活動センター	同 上	同 上

2 (議第148号～議第159号)

	154	京都市吉祥院いき いき市民活動セン ター	京都市南区吉祥院這登東町8番 地 特定非営利活動法人ふれあ い吉祥院ネットワーク	同 上	
	155	京都市上鳥羽北部 いきいき市民活動 センター	京都市南区上鳥羽南唐戸町28番 地 一般社団法人上鳥羽絆会	同 上	
	156	京都市上鳥羽南部 いきいき市民活動 センター	京都市右京区西院六反田町31番 地の4 株式会社丸起	同 上	
	157	京都市久世いきい き市民活動センタ ー	京都市左京区田中西春菜町7番 地の2在り5号室 特定非営利活動法人劇研	同 上	
	158	京都市醍醐いきい き市民活動センタ ー	京都市下京区綾小路通柳馬場東 入塩屋町60番地の2 株式会社ワン・ワールド	同 上	
	159	京都市伏見いきい き市民活動センタ ー	京都市伏見区深草越後屋敷町40 番地の1 ソレイユ墨染1階B号 室 M A C H I S H I G O T O 合同会社	同 上	

提案理由

京都市北いきいき市民活動センターほか11施設の管理を行わせるため、指定管理者を指定する必要があるので提案する。